

前橋まえばし

第545号

発行・前橋市役所／編集・総務部秘書課／毎月1日・15日／昭和35年7月14日第3種郵便物認可（1部15円）

4月1日

昭和49年（1974年）



季節の写真

春の前橋公園

桜咲きそめるのも間近か

とじて保存しておいてください。いつかまたお役にたつことと思います。

○

○：三月中旬のある日、あなたがい日ざしの中に遊ぶ子どもたちの明るい姿を求めて市内を歩く。町などの小さな遊園地、団地のながの広場、市街をはずれた田園地域、そして敷島公園から利根川原へと足を伸ばす。広報紙のカラー写真是、カメラにおさめてから紙面に印刷になるまでに、約半月かかる。四月一日の発行にマッチした「春」の季節感をたずねてのこと

だが、春はまだ浅くなかなかヤツターチャンスに恵まれない。○：さちの池から、前橋公園の土手へ石段をのぼると、そこに思いがけなく明るい日ざしがこぼれている。土手上の桜は、まだ蕾もかたく、広場の芝生にも青さはよみがえっていないが、春はそこまで来ているという感じは深い。

○：折しも先生に連れられた一团の園児たちが、公園に到着する。暖かい日ざしに誘われての、ひとときの散歩であろうか。明るい声が、あたりにあふれる。その園児たちの声のあたり、ひとともに梅が、白い花をほころばせているのが見える。

○：さて、きょうから四月。春はすでにかけなわである。この広報がみなさんのお茶の間に届くころには、土手上の桜も咲きそめる事だろう。

議会各常任委員決まる

三月定例市議会
三月定例市議会

会の所属がえが行なわれ、それぞれ次のとおり決まりました。○印は委員長、○印は副委員長。
□総務企画常任委員会○都木喜禄
小野沢林作、宮川健夫、塙田文雄
鈴木康之、木村勇、長張知市郎。
□教育民生常任委員会○狩野富美男
富山弘毅、山本良平、大島芳平、
村田長司、内田光雄、布施川忠之
助、中沢良一、亀井邦夫、奈良政
雄。□建設水道常任委員会○中沢
実○船津孝、塙田治好、青木茂、
都丸俊巳、玉上文太郎、岡本義雄
口三代八、鈴木長治、尾高英雄。
□経済常任委員会○狩野富美男
富山弘毅、山本良平、大島芳平、
村田長司、内田光雄、布施川忠之
助、中沢良一、亀井邦夫、奈良政
雄。□建設水道常任委員会○中沢
実○船津孝、塙田治好、青木茂、
都丸俊巳、玉上文太郎、岡本義雄
口三代八、鈴木長治、尾高英雄。
□農業振興整備組合議会議員（五月一日から就任）○浅井直行、塙田道
賢、玉上文次郎、岡本義雄、内田
光雄、萩原弥惣治、宮川健夫、萩
原義正、鈴木長治、鈴木康之、木
村勇、長張知市郎。□伊勢崎社会
福祉施設市町村組合議会議員○萩
原弥惣治。□農業委員会議員○阿
佐美昭一、村田長司、岡田豊喜。
□監査委員○関口三代八。□前橋
工業団地造成組合議会議員○塙田
治好、小林三郎、中沢良一、奈良
政雄、長張知市郎。□広域市町村
團体議会議員（五月一日から就任）○
浅井直行、塙田道賢、玉上文次郎、
岡本義雄、内田光雄、萩原弥惣治、
宮川健夫、萩原義正、鈴木長治、
鈴木康之、木村勇、長張知市郎。
□国民健康保険運営協議会委員○
早川昌枝、大島芳平、小野沢林作、
浅野安夫、布施川忠之助。□農業
共済事業運営協議会議員○都丸俊
巳、小野沢林作、玉上文次郎、布
施川忠之助、宮川健夫。□公務災
害補償認定委員会委員○浅野安
夫。□都市計画審議会臨時委員○塙田
治好、青木茂、小野沢林作、岡本
義雄、中沢実、丸山貞吉、塙田文
雄。□公害対策審議会委員○早川昌
枝、山本良平、都丸俊巳、浅野安
夫、布施川忠之助、萩原弥惣治。
□公害対策審議会委員○早川昌
枝、山本良平、都丸俊巳、浅野安
夫、布施川忠之助、萩原弥惣治。
□公害対策審議会委員○早川昌
枝、山本良平、都丸俊巳、浅野安
夫、布施川忠之助、萩原弥惣治。

本年は私が市民のみなさんの負託を受けて市政を担当して以来、四期十六年目の最終年度に当たります。その間、微力ではありますまが、山積する幾多の困難な課題に立ち向かいながら、つねに「わせ多い前橋」、「拠点都市前橋」を念じ、努力を傾けてきました。

前橋市は、今や二十五万人になるとおんとする人々を擁し、県都として日本の中核都市をめざして、大きく躍進、成長し

ことしの予算編成の基本的な考え方

議会での市長の予算説明から



市長

経済の見通し

本年の経済見通しは、政府をはじめ各界の見解は種々にわかれていますが、前期低迷、後期安定回復という見かたが、通説のようあります。

本市としては、景気の見通しの如何が法人税等に大きな影響がありますので、まず「歳入の見込み」に苦心をしたところです。

本市とくに都市財政の置かれている状況の動向など判定の困難な要素があり、これを見極めることは、なかなか困難です。

一方で、本年度の予算編成には、特に考慮を払った点とあります。

そこで、現在の都市行政をみると、その行政需要は日を追つて増大しつつあります。反面、地方行政とくに都市財政の置かれている地位は依然として低く、これに加えて土地対策をはじめ、地価対策、物価対策等に対する政府施策の貧因は、都市財政をますます圧迫する現状であります。

前橋市都市計画土地区画整理事業の預託によるもの)の公園の設置および公園の名称を変更するもの)の前橋市水道事業および公共下水道事業

するものと思われます。早期回復は困難でも、六月頃には鎮静、後期はやや安定するものと想定、法人税も全般的にやや横ばいと考え、税収の見積もりを立てたのであります。

いま、総需要抑制によるインフレ抑制対策が政府の打つ手の重要なボイントとなっています。インフレは、そういう頑固があるので、総需要の抑制は後期も引き続いて強化されると思われます。この点予算に可決されても、起債や補助金がつかないから事業ができなかぬなどとあります。

一方で、本年度の予算編成における状態にあるとすれば、いかが様な結果が得られるかは、この発展は、かなりの猪突猛

年間予算を編成

市民福祉重点に

総合整備計画・「四本の柱」を推進

新年度予算



3月定例市議会本会議場

3月定例市議会——49年度予算など83議案・報告4件を可決、承認

可決議案

① 昭和四十九年前橋市一般会計予算(別記)

② 昭和四十九年度前橋市国民健康保険特別会計予算(別記)

③ 昭和四十九年度前橋市中小企業食肉処理場特別会計予算(別記)

④ 昭和四十九年度前橋市用品調達特別会計予算(別記)

⑤ 昭和四十九年度前橋市水道事業会計予算(別記)

⑥ 昭和四十九年度前橋市下水道事業会計予算(別記)

⑦ 昭和四十九年度前橋市農業共済事業会計予算(別記)

⑧ 昭和四十九年度前橋市競輪特別会計予算(別記)

⑨ 昭和四十九年度前橋市児童遊園特別会計予算(別記)

⑩ 昭和四十九年度前橋市図書館特別会計予算(別記)

⑪ 昭和四十九年度前橋市職員定数条例の改正(市の定数を改めたもの)

⑫ 前橋市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正(額の改定および規定の整備を行ったもの)

⑬ 前橋市一般職の職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の改正(年次休暇の取扱いを承認から届出に改めたもの)

⑭ 前橋市行政財産の用途または目的外使用に関する条例の改正(新しい図書館につくられた使用料条例の改正)

⑮ 前橋市職員の効率化を図るもののため前橋市財政調整基金条例の改正(財政運営資金の積立と支給ができるようとしたもの)

⑯ 前橋市土地区画整理事業会計条例の改正(軽自動車税の減免措置をするためのもの)

⑰ 前橋市固定資産評価審査委員会条例の改正(固定資産課税台帳の継続期間を延期するもの)

⑱ 前橋市同和対策事業住宅改修資金貸付条例の制定(住宅改修資金貸付制度を設けるためのもの)

⑲ 前橋市災害救助手当条例の改正(災害遣見手当の額を引き上げるもの)

⑳ 前橋市住宅重度障害児手当支給条例の改正(手当の額を引き上げるもの)

㉑ 前橋市賃貸住宅改修資金貸付制度の改正(手当の額を引き上げるもの)

㉒ 前橋市老人医療費の助成に関する条例の改正(老人見舞金の額を引き上げるもの)

㉓ 前橋市高齢者見舞金の額を引き上げるための条例の改正(所得制限を撤廃するもの)

㉔ 前橋市母子健康センターに関する条例の改正(災害遣見手当の額を引き上げるもの)

㉕ 前橋市在宅重度障害児手当支給条例の改正(手当の額を引き上げるもの)

㉖ 前橋市重複身障害者(児)医療費の助成に関する条例の改正(所得制限を撤廃するもの)

㉗ 前橋市高齢者見舞金の額を引き上げるための条例の改正(所得制限を撤廃するもの)

㉘ 前橋市立保育園の新設・移転、定員変更と私立保育園の新設に伴うもの)の前橋市厚生住宅に関する条例の改正(厚生住宅の入居収入基準を改めるもの)

㉙ 前橋市国民健康保険条例の改正(国民の助産費補助基準額の改訂に伴うもの)

㉚ 前橋市母子健診センターの改訂に伴うもの)

㉛ 前橋市在宅重度障害児手当支給条例の改正(手当の額を引き上げるもの)

㉜ 前橋市立前橋伝染病棟管理条例の改正(手当の額を引き上げるもの)

㉝ 前橋市老人見舞金の額を引き上げるための条例の改正(所得制限を撤廃するもの)

㉞ 前橋市母子健診センターの改訂に伴うもの)

㉚ 前橋市立前橋伝染病棟管理条例の改正(手当の額を引き上げるもの)

㉟ 前橋市立前橋伝染病棟管理条例の改正(手当の額を引き上げるもの)

そのほかの健康保険などの被扶養者は、市では、七十歳以上のおとしより、六十五歳以上のねたきり老人、重度心身障害者(児)の医療費の支給の場合の所得制限を、月一日から撤廃しました。この結果、老人医療費について、市に在住(住民票に記載されていること)している七十歳以上のおとしよりで、国保の被保険者は、上六十五歳未満の人で、国保の被扶養



4月1日から

老人医療費 の所得制限なくす



新対象者は手続きお忘れなく
老人医療費
の所得制限なくす

保険者(十割給付となります)そのほかの健康保険等の被扶養者(健康保険等の本人は除く)および日雇労働者健康保険による特別療養費の支給期間中の被保険者が、次のいずれかに該当する人が対象となります。

- ①国民年金法別表一級または特別児童扶養手当法別表に該当する障害者。(2)身体障害者手帳の一級二級に該当する障害者。(3)知能指数三十五以下の精神薄弱者。(4)厚生年金等で前各号と同程度の判定をされた障害者。
- ②所得制限が撤廃されたことによつて、老人医療費および重度心障者の医療費の支給対象者(うち、国保の被保険者には「受給者証」等を直接郵送します)。
- ③また、社会保険等の被保険者については、申請が必要となります。
- ④なお、対象者で通知もれなどのあった人は、ご面倒でも「保険証」と「印かん」障害者の人は「身体障害者手帳」等も持つて市役所へお出かけください。

そのほかの健康保険などの被扶養者は(健康保険等の本人は除く)および日雇労働者健康保険の特別療養費の受給期間中の被保険者は、すべて支給対象となります。ねたきり老人の場合は、六十五歳以上が同様、対象になります。

また、重度心身障害者(児)の医療費の支給の場合の所得制限を、月一日から撤廃しました。この結果、老人医療費について、市に在住(住民票に記載されていること)している七十歳以上のおとしよりで、国保の被保険者は、上六十五歳未満の人で、国保の被扶養

前ページからづく

- ▽養護学校費 一、六七七万円
- ・養護学校運営 三五六万円
- ・学校給食設備充実事業 三六万円
- ・校教具設備充実事業 一二五万円
- ・スクールバス買替 五〇〇万円
- ・女子高校費一億八、八八五万円
- ・高等学校運営 三九七万円
- ・高等学校管理運営 五七七万円
- ・校教具設備充実事業 三三三万円
- ・クラブ活動充実 八二万円
- ・幼稚園費 八、五四六万円
- ・幼稚園運営 三三九万円
- ・幼稚園給食設備充実一〇八万円
- ・私立就園奨励事業 九〇三万円
- ・幼稚園施設管理 九八万円
- ・幼稚園施設保全事業一二三〇万円
- ・社会教育費三億五、七九九万円
- ・文化財保護普及活動二九七万円
- ・南橋公民館新築五、一八七万円
- ・地区活動振興事業 二四一萬円

- ・教育資料館運営費 三八二万円
- ・体育費 一億二、五四二万円
- ・スポーツ審議会等 一六九万円
- ・各種体育行事開催 一六一萬円
- ・市民体育行事開催 一四四万円
- ・体育団体運営助成 三八七万円
- ・体育施設管理整備費一五四万円
- ・少年自然の家運営事業負担金 二、九七五万円
- ・臨海学校建設運営事業負担金 五、四一六万円
- ・青少年対策費 二、五七九万円
- ・地域活動振興事業 二四一萬円

- 国保 二七億三、〇二六万円
- ・総務費 九、五八九万円
- ・医療費 二五億一、九八五万円
- ・高額療養費 二、一一二万円
- ・幼稚園運営 三三九万円
- ・幼稚園給食設備充実事業 一〇八万円
- ・私立就園奨励事業 九〇三万円
- ・幼稚園施設管理 九八万円
- ・幼稚園施設保全事業一二三〇万円
- ・社会教育費三億五、七九九万円
- ・文化財保護普及活動二九七万円
- ・南橋公民館新築五、一八七万円
- ・地区活動振興事業 二四一萬円

- ・補導活動 一九七万円
- ・図書資料購入 一、〇八五万円
- ・運動場整備工事 七〇〇万円
- ・視聴覚ライブライ運営事業 二四八万円
- ・コース改修 一二三万円
- ・教育資料館運営費 三八二万円
- ・体育費 一億二、五四二万円
- ・スポーツ審議会等 一六九万円
- ・各種体育行事開催 一六一萬円
- ・市民体育行事開催 一四四万円
- ・体育団体運営助成 三八七万円
- ・体育施設管理整備費一五四万円
- ・少年自然の家運営事業負担金 二、九七五万円
- ・青少年対策費 二、五七九万円
- ・地域活動振興事業 二四一萬円

- 中央児童遊園 二、九〇九万円
- ・食肉処理場運営・管理事業 一、九五二万円
- ・高額療養費 二、一一二万円
- ・幼稚園運営 三三九万円
- ・幼稚園給食設備充実事業 一〇八万円
- ・私立就園奨励事業 九〇三万円
- ・幼稚園施設管理 九八万円
- ・幼稚園施設保全事業一二三〇万円
- ・社会教育費三億五、七九九万円
- ・文化財保護普及活動二九七万円
- ・南橋公民館新築五、一八七万円
- ・地区活動振興事業 二四一萬円

- ・補導活動 一九七万円
- ・図書資料購入 一、〇八五万円
- ・運動場整備工事 七〇〇万円
- ・視聴覚ライブライ運営事業 二四八万円
- ・コース改修 一二三万円
- ・教育資料館運営費 三八二万円
- ・体育費 一億二、五四二万円
- ・スポーツ審議会等 一六九万円
- ・各種体育行事開催 一六一萬円
- ・市民体育行事開催 一四四万円
- ・体育団体運営助成 三八七万円
- ・体育施設管理整備費一五四万円
- ・少年自然の家運営事業負担金 二、九七五万円
- ・青少年対策費 二、五七九万円
- ・地域活動振興事業 二四一萬円

- ・補導活動 一九七万円
- ・図書資料購入 一、〇八五万円
- ・運動場整備工事 七〇〇万円
- ・視聴覚ライブライ運営事業 二四八万円
- ・コース改修 一二三万円
- ・教育資料館運営費 三八二万円
- ・体育費 一億二、五四二万円
- ・スポーツ審議会等 一六九万円
- ・各種体育行事開催 一六一萬円
- ・市民体育行事開催 一四四万円
- ・体育団体運営助成 三八七万円
- ・体育施設管理整備費一五四万円
- ・少年自然の家運営事業負担金 二、九七五万円
- ・青少年対策費 二、五七九万円
- ・地域活動振興事業 二四一萬円

- ・補導活動 一九七万円
- ・図書資料購入 一、〇八五万円
- ・運動場整備工事 七〇〇万円
- ・視聴覚ライブライ運営事業 二四八万円
- ・コース改修 一二三万円
- ・教育資料館運営費 三八二万円
- ・体育費 一億二、五四二万円
- ・スポーツ審議会等 一六九万円
- ・各種体育行事開催 一六一萬円
- ・市民体育行事開催 一四四万円
- ・体育団体運営助成 三八七万円
- ・体育施設管理整備費一五四万円
- ・少年自然の家運営事業負担金 二、九七五万円
- ・青少年対策費 二、五七九万円
- ・地域活動振興事業 二四一萬円

安春の全国交通 安全運動

4月6日～15日

●あせつてる
今があなたの赤信号
●まがりかど
自転車おりて右・左



歩く人も、車も、みんな安全に

みどりの訪れ

春の植木市

4月5日・6日・7日の三日間千代田町三丁目の立川町大通り商店街で、県内をはじめ関東近県から八十店を超える植木屋さんが参加して「まえぼし春の植木市」がひらかれます。庭木を中心に、盆栽、草花、苗木など、いろいろな種類の植木類が豊富にとりそろえられて、みなさんのおいでをお待ちしています。ぜひどうぞ。

昨年の植木市で

みどりの訪れ

4月5日・6日・7日の三日間千代田町三丁目の立川町大通り商店街で、県内をはじめ関東近県から八十店を超える植木屋さんが参加して「まえぼし春の植木市」がひらかれます。庭木を中心に、盆栽、草花、苗木など、いろいろな種類の植木類が豊富にとりそろえられて、みなさんのおいでをお待ちしています。ぜひどうぞ。

四十九年度の国民健康保険税第一期(4月納期)二期(6月納期)分の納税通知書は、4月中旬に行政自治委員さんを通じて該当する家庭へお配りしますから、納期内に納めてください。

この納税通知書には、本年度の電話24局一一一内線二三三同一市役所三階保健課医療助成係(電話68局二二一)同一九五)または城南地区の人は城南支所住民係(電話68局二二一)同一九五)までお出かけください。

これがいります。

課税額が決定しないため、前年度の年税額の六分の一の額を税額として通知します。

また、社会保険等の被保険者については、申請が必要となります。

なお、対象者で通知もれなどの

あった人は、ご面倒でも「保険

証」と「印かん」障害者の人は「身

体障害者手帳」等も持つて市役所

へお出かけください。

これがいります。

また、社会保険等の被保険者につ

いては、申請が必要となります。

なお、対象者で通知もれなどの

あった人は、ご面倒でも「保険

証」と「印かん」障害者の人は「身

体障害者手帳」等も持つて市役所

へお出かけください。

これがいります。

